

第11回川口市総合計画審議会次第

日 時：平成27年10月28日（水）午前10時

場 所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 第10回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

(2) 第5次川口市総合計画案文について

5－3. 地域別計画

神根地域

芝地域

安行地域

戸塚地域

鳩ヶ谷地域

(3) 目標指標の報告について

(4) その他

3 閉 会

【中央地域】

《ご意見 1》地域の現況の 1 つめ

文末が過去形になっているが、他の箇所と同様に進行形にした方がよい。

検討結果

「集積が進みました見られます。」【修正】

《ご意見 2》主な取り組みの 5 つめ

通勤時間帯に川口駅のバスターミナルに渡る歩行者が大変危険である。安全対策について一体的に取り組んでほしい。【修正】

検討結果

主な取り組みの 5 つめの 2 行目

「現に、バス乗降場を含む駅前広場の改善に向けて、周辺のまちづくりと連携を図りながら取り組むとともに、埼玉高速鉄道の利用環」【修正】

【青木地域】

《ご意見 3》

オートレース場についても何かしら記述した方がよいのではないか。

検討結果

地域のポイントに「・祭りなどのイベント会場としても身近な存在であるオートレース場」を追加し、一次避難場所として地図に落とします。

【南平地域】

《ご意見 4》

足立区との行政区境があり、例えば工場地帯の側に足立区のマンションが建つようなところも見られるため、地域の現況の 1 つめに「足立区と隣接している」と入れられないか。

検討結果

原案のとおり

足立区と隣接しており、境界が入り組んでいることは事実ですが、他自治体との行政区境があるのは南平地域だけではないため。

《ご意見 5》地域のポイント

平柳蔵人について記述できないか。

検討結果

地域のポイント

「・国登録有形文化財の旧田中家住宅や市指定文化財の平柳蔵人居館跡」【追加】

《ご意見6》地域のポイント

新芝川の水上輸送のニュアンスを記述できないか。

検討結果

総合水防ステーション（芝川マリーナ）を地図に落とし込みます。

《ご意見7》主な取り組みの3つめ

交通ネットワークとあるが、通勤時間帯に元郷駅に向かう歩行者が大変危険なので、安全対策に取り組んでほしい。

検討結果

主な取り組みの3つめの2行め
「上を図り、利便性・安全性を高めます。」【追加】

【新郷地域】

《ご意見8》

神社や寺などの記述について、「〇〇などの歴史的資源」という表現がある地域とない地域があるが、統一した方がいいのではないか。

検討結果

原案のとおり
この表現がないのは「国登録有形文化財の旧田中家住宅」のみで、この場合は国登録有形文化財という記述があるため。

《ご意見9》

神社や寺について順番がバラバラなので統一した方がよい。

検討結果

神社、寺の順とし、それぞれは五十音順に並べ替えます。

《ご意見10》主な取り組みの3つめ

文頭に「新郷工業団地を含む周辺地区について、工場環境を支援するとともに」を加えた方がよい。

検討結果

原案のとおり
「工場環境の支援」の意味を確認したところ、防犯灯や防犯カメラの設置とのことで、新郷地域だけの取り組みではないため。

各施策における目標指標一覧

A. 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

施 策	指 標	単 位	現状値（年度）	目標値（H32）
A-1：健康を育むまちづくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	38.4（H27）	現状値を上回る
	川口市民の健康寿命（①男性 ②女性）	年	① 15.98（H24） ② 19.09（H24）	① 17.30 ② 20.00
A-2：健やかな子育て・子育て環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	25.8（H27）	現状値を上回る
	保育所の待機児童数	人	221（H27）	0
A-3：高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	19.9（H27）	現状値を上回る
	要介護認定を受けている高齢者の割合	%	14.5（H26）	平成32年の推計値を下回る
	生活機能が低下した高齢者の介護予防教室の参加者数	人	1,355（H26）	1,440
A-4：誰もが安心して生活できる環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	23.8（H27）	現状値を上回る
	障害者相談支援センターの相談件数	件	35,334（H26）	55,000

B. 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

施 策	指 標	単 位	現状値（年度）	目標値（H32）
B-1：子どもがのびのび学べる環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	23.1（H27）	現状値を上回る
	埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び（平成27年度小4の経年変化）	%	①国語 66.7（H27） ②算数 58.3（H27）	前年度を上回る
	新体力テストの達成度（①小6 ②中3）	%	① 44%（H26） ② 63%（H26）	①45% ②65%
B-2：子どもの成長をサポートする基盤づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	30.4（H27）	現状値を上回る
	不登校児童・生徒の割合（①小学校 ②中学校）	%	①0.24（H26） ②2.90（H26）	現状値を下回る
	愛のひと声・あいさつ運動の実施団体*の割合 *町会・自治会、学校PTA	%	46.79（H26）	80.00
B-3：市民が自己実現をめざせる環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	32.7（H27）	現状値を上回る
	生涯学習施設*の利用者数 *公民館等、図書館、科学館、スポーツ施設	人	6,492,941（H26）	6,953,000
B-4：互いに尊重・理解し合う環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	29.2（H27）	現状値を上回る
	各種審議会・委員会女性登用比率	%	25.8（H26）	30.0
	多文化共生関連事業の参加者数	人	662（H26）	外国人人口の伸び率を上回る

C. 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”

施策	指標	単位	現状値（年度）	目標値（H32）
C-1：地域経済基盤づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	23.8（H27）	現状値を上回る
	市内事業所の従業者数	人	182,328（H24）	全国における伸び率を上回る
	市内総生産額	百万円	1,337,663（H24）	県内市町村における伸び率を上回る
C-2：活力ある工業の振興	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	31.4（H27）	現状値を上回る
	従業者数（製造業）	人	22,242（H25）	全国における伸び率を上回る
	製造品出荷額	万円	43,933,843（H25）	全国における伸び率を上回る
C-3：活気ある商業の振興	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	59.1（H27）	現状値を上回る
	従業者数（卸売業、小売業）	人	35,217（H19）	全国における伸び率を上回る
	年間商品販売額	万円	102,870,429（H19）	全国における伸び率を上回る
C-4：魅力ある農業の振興	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	45.7（H27）	現状値を上回る
	市内総生産額（農業）	百万円	1,306（H24）	県内市町村における伸び率を上回る
	市民農園区画数	区画	492（H26）	572
C-5：地域資源の活用	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	30.9（H27）	現状値を上回る
	記者会見・記者発表・資料提供件数	件	379（H26）	420
	ようこそ1110.Comのページビュー月平均件数	件	76,402（H25）	84,000

D. 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

施策	指標	単位	現状値（年度）	目標値（H32）
D-1：豊かな水と緑に親しめる空間の創出	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	44.8（H27）	現状値を上回る
	親水護岸の整備延長	m	1,830（H26）	3,240
	保全すべき緑地の確保	m ²	196,473.51（H26）	200,000.00
D-2：環境の保全と創造	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	17.6（H27）	現状値を上回る
	市域の温室効果ガスの排出量	千t-CO ₂	2,701.3（H24）	1,798
D-3：廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	47.1（H27）	現状値を上回る
	1人1日あたりの廃棄物排出量	g/人・日	904.0（H25）	864.0

E. 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

施策	指標	単位	現状値（年度）	目標値（H32）
E-1：住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	22.5（H27）	現状値を上回る
	土地区画整理事業の進捗率	%	61.8（H26）	72.9
E-2：安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	39.5（H27）	現状値を上回る
	コミュニティバスの利用者数	人	297,193（H26）	330,000
	交通事故発生件数	件	2,192（H26年中）	減少を図る
E-3：安全・安心な上下水道サービスの提供	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	64.5（H27）	現状値を上回る
	水道水の有収率	%	89.96（H26）	92.43
	配水管網の耐震化率（①管路全体 ②基幹管路）	%	①16.74（H26） ②68.71（H26）	①22.70 ②82.60
	下水道処理人口普及率	%	85.9（H26）	88.0
E-4：さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	26.3（H27）	現状値を上回る
	防災訓練参加者数	人	16,311（H26）	68,000
	刑法犯認知件数	件	6,406（H26年中）	10%減少を図る
	出火率	件/万人	2.5（H26年中）	減少を図る

F. 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

施策	指標	単位	現状値（年度）	目標値（H32）
F-1：市民が元気に活動するための環境づくり	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	32.6（H27）	現状値を上回る
	NPO法人、ボランティア団体数	団体	410（H26）	550
	町会・自治会加入率	%	63.8（H26）	65.0
F-2：市民と行政の相互協力	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	14.9（H27）	現状値を上回る
	市の附属機関等の公募委員の応募倍率	倍	2.4（過去5年の平均値）	今後5年の平均値が現状値を上回る
F-3：行政経営の基盤強化	この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	11.8（H27）	現状値を上回る
	経常収支比率	%	95.0（H26）	90前半
	市税収納率（現年度分・滞納繰越分）	%	91.52（H26）	中核市の平均値をめざす
	国保税収納率（現年度分）	%	82.34（H26）	中核市の平均値をめざす

閱 覧 用

第5次川口市総合計画地域別計画 案文
神根地域～鳩ヶ谷地域

地域別計画: 神根地域

●地域の方向性

- ・ 緑や水辺環境と共存したうまい生活空間を生み出すとともに、魅力ある地域資源を活かしたまちづくりを推進し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちをめざします。

●地域のポイント

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">●安行台地を中心とする豊かな緑地●伝統野菜である特産農産物(ぼうふう、木の芽)や赤山の枝物などの生産地●緑化産業の集積●農業の後継者不足や都市化による農地の減少●広域幹線道路の交通結節点である川口ジャンクション | <ul style="list-style-type: none">●新井宿駅周辺のまちづくり●(仮称)赤山歴史自然公園の整備●赤山城跡、木曾呂の富士塚などの歴史的資源●憩いの場であり防災拠点であるグリーンセンター●埼玉県南地域の基幹病院であり、災害拠点病院である川口市立医療センター |
|---|--|

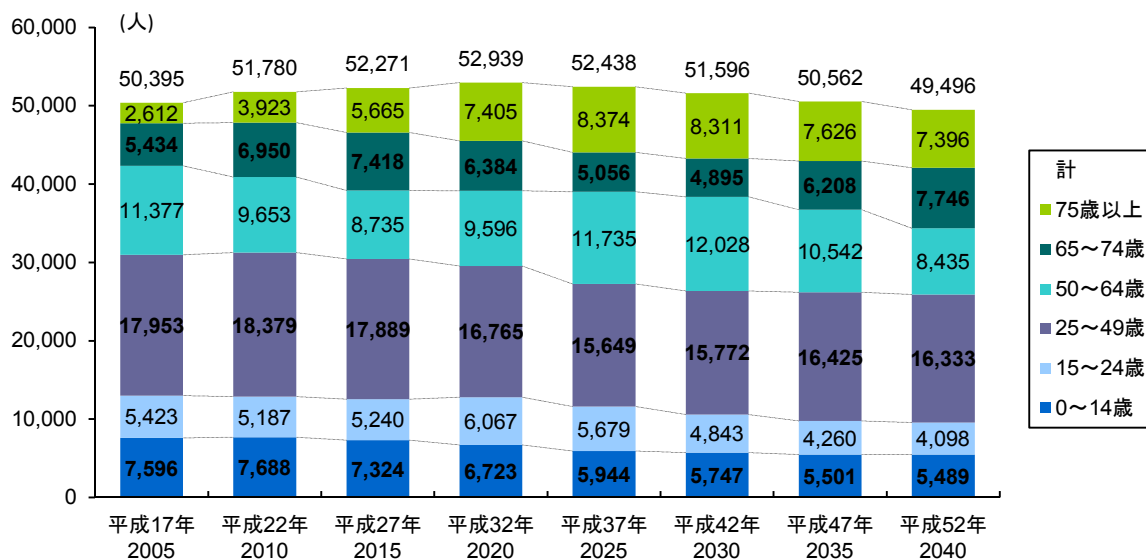
●地域の現況

- ・ 安行台地と芝川に沿った低地で構成され、安行台地は樹林地や農地といった緑地が多く残り、伝統野菜である特産農産物(ぼうふう、木の芽)や赤山の枝物などの生産地でもあります。【C4-I・D1-II】
- ・ 首都高速川口線と東京外かく環状道路が結束する川口ジャンクションが地域の中央に位置し、広域幹線道路の利便性が高くなっています。また、首都高速川口線の川口パーキングエリア周辺では、自然や歴史資源を活かした(仮称)赤山歴史自然公園の整備を進めています。【C4-I・C5-I・D1-II・E2-I】
- ・ 新井宿駅周辺は、(仮称)赤山歴史自然公園などの緑の拠点間のネットワークを形成し、緑を守り地域を活性化するまちづくりが求められています。【C4-I・D1-II・E1-IV】
- ・ 歴史的資源である赤山城跡、緑の拠点であるグリーンセンター、県南地域の基幹病院である医療センターが立地しています。【A1-II・C4-I・C5-I】

●主な取り組み

- ▶ 伝統野菜や植木、枝物などのブランド力を強化し都市農業の振興を図るとともに、市民農園や観光農園開設などの取り組みを支援し、貴重な都市農地の保全を図ります。【C 4 - I・II】
- ▶ (仮称) 赤山歴史自然公園の整備を推進するとともに、周辺地域とのアクセス向上を図っていきます。【C 4 - I・D 1 - II・E 1 - IV】
- ▶ (仮称) 赤山歴史自然公園や周辺の豊かな緑、赤山城跡、グリーンセンターなどの観光資源をPRすることで人々の交流とにぎわいを創出します。【C 5 - I】
- ▶ 新井宿駅周辺は、地域の特性に合わせた土地利用を検討することにより、駅周辺にふさわしいまちづくりを図ります。【E 1 - IV】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画：芝地域

●地域の方向性

- ・ 密集市街地の改善による安全・安心な住環境づくりを推進し、生活環境の充実を図ることで、ゆとりとうるおいのあるまちをめざします。

●地域のポイント

- 長徳寺や鶴ヶ丸八幡神社などの歴史的資源
- 市民参画によりつくられたゴリラ公園
- 蕨駅や南浦和駅、東浦和駅に近接する利便性の良さ
- 芝のふるさとまつりやスポーツをはじめとする芝地区単位の各種イベント
- 東京外かく環状道路川口西IC、外環浦和 IC といった交通アクセスの良さ
- 木造住宅や狭あい道路が多い密集市街地の存在

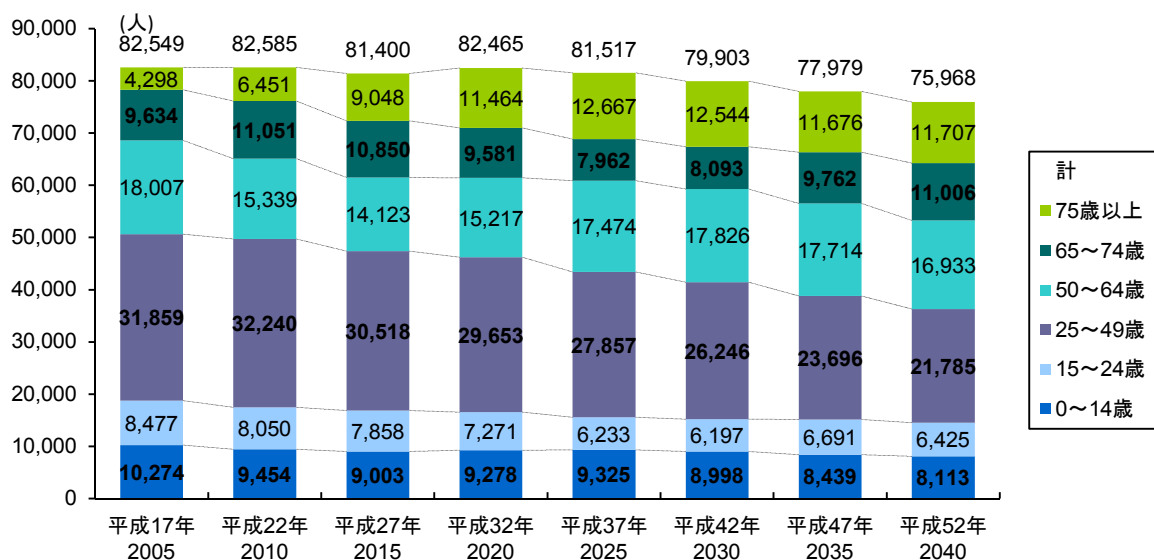
●地域の現況

- ・ 交通の利便性に恵まれていたこともあり、昭和 40 年代までの高度経済成長期に急速に市街化が進み、水田の中に寺院や神社が点在した広い空間は、高密度な住宅市街地へと変わりました。【E 1 - I】
- ・ 土地区画整理事業による快適な生活空間の確保に向けたまちづくりを進めており、施行中の区域では事業の推進が望まれています。【E 1 - II】
- ・ 市街地が急速に拡大したことでスプロール化し、道路や公園などの都市基盤整備が十分ではなく、防災上の課題を抱えている地区も見受けられます。狭小宅地や狭あい道路が多く存在する地域では、住宅市街地総合整備事業や地区計画の導入、準防火地域の指定などにより快適な生活空間を確保し防災性の向上を図る取り組みを行っています。【E 1 - II】

●主な取り組み

- ▶古い歴史を持つ神社仏閣の魅力を市内外にアピールし、人々の交流を促進します。【C 5-I-II】
- ▶施行中の土地区画整理事業の円滑な推進により、道路や公園などの都市基盤を整備し、緑と調和した良好な住環境の形成を図ります。【E 1-II】
- ▶密集市街地の改善に向け、住宅市街地総合整備事業などによるまちづくりを推進するとともに、地区の状況に合わせて、従来の区画整理手法のほか、都市計画道路や生活道路の先行整備、街区・敷地レベルでの柔軟な整備手法の導入、建物の共同化といったさまざまな手法を検討し、防災性に配慮した安全で快適な市街地整備を推進します。【E 1-II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画:安行地域

●地域の方向性

- ・ 「植木の里・安行」の伝統を継承し、魅力的で豊かな緑の地域資源を活かすとともに、住環境と自然が調和した安全で快適なまちをめざします。

●地域のポイント

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ●緑化産業の集積 | ●安行台地の樹林地など豊かな自然環境 |
| ●緑化センターや植物取引センターなどの緑化関係施設 | ●希少植物であるイチリンソウの自生地 |
| ●「植木の里・安行」ブランドの強化 | ●興禅院や密蔵院、金剛寺などの歴史的資源 |
| ●農業の後継者不足や都市化による農地の減少 | ●首都高速川口線安行ランプの利便性の良さ |

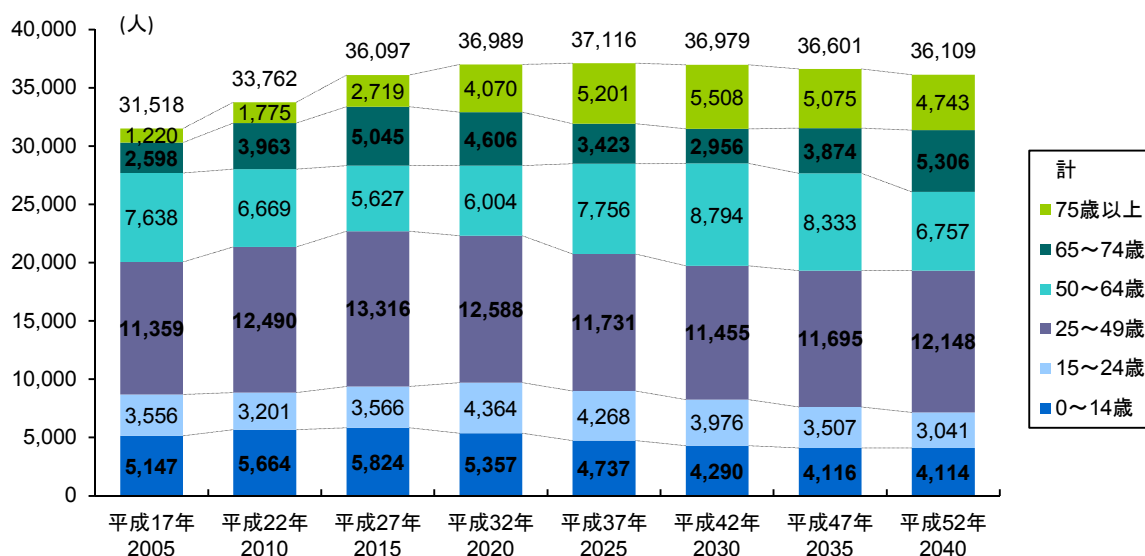
●地域の現況

- ・ 市内でも緑の豊かな地域であり、緑化産業が集積していることが特徴です。生産面だけでなく緑化産業に係る情報発信・流通拠点も立地しており、この地域から出荷される植木などは国内でも有数の知名度を誇ります。【C 4 - I】
- ・ 近年は植木をはじめとする緑化産業の営農環境が悪化し、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いています。貴重な農地を守るためさまざまな対策を講じて、都市農業の振興を図り、都市農地を保全する必要があります。【C 4 - I・II】
- ・ 安行台地の樹林地や周辺の斜面林は本市における貴重な緑の資源であり、周辺地域に広がる多様な自然生態系を含め、本市の天然記念物であるイチリンソウの自生地代表されるように市民が自然に親しめる貴重な場となっています。【D 1 - II】
- ・ 興禅院や密蔵院、金剛寺などの歴史ある社寺が地域の魅力を形成しています。【C 5 - II】
- ・ 安行出羽地区は、「植木の里・安行」にふさわしい緑豊かなまち並みを形成することを目標に地区計画が決定され、緑と調和した良好な住環境が形成されてきました。一方、都市基盤が未整備な地区も残っており、スプロール化や狭あい・行き止まり道路といった課題を解消するために、施行中の土地区画整理事業の推進が望まれています。【E 1 - II】
- ・ 路線バスやコミュニティバスが地域内を運行していますが、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められています。【E 2 - II】
- ・ 台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから、対策が求められています。【E 4 - II】

●主な取り組み

- ▶地域ブランドの強化、市民農園や観光農園開設などの取り組みを支援するとともに、生産緑地の指定により、農業の振興や農地の保全を図ります。【C 4-I・II】
- ▶(仮称)赤山歴史自然公園を中心とする一帯の整備に併せて地域の回遊性を向上するとともに、地域の観光資源化の取り組みを支援して、人々の交流を活発化し、まちの活性化を図ります。【C 5-1・D 1-II・E 1-IV】
- ▶鉄道駅や各種施設へのアクセス向上を図るとともに、施行中の土地区画整理事業の円滑な推進により道路や公園などの都市基盤を整備し、緑と調和した良好な住環境の形成を図ります。【E 1-II・E 2-II】
- ▶浸水被害を防ぐため、前野宿川調節池を活用するとともに、前野宿川の治水事業を推進することで、防災性の向上を図ります。【E 4-II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画：戸塚地域

●地域の方向性

- ・ 豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、本市の“北の玄関口”として、にぎわいと交流のあるまちをめざします。

●地域のポイント

- 東川口駅や戸塚安行駅のアクセスの良さ
- 東川口駅や戸塚安行駅を中心とする商業・業務機能の集積
- にぎわいのあるけやき通り
- 水と緑が調和した良好な都市基盤や住環境の整備
- 農業の後継者不足や都市化による農地の減少
- 見沼たんぼなどの自然環境
- 綾瀬川や見沼代用水といった水辺環境
- 湿地の自然を残す川口自然公園

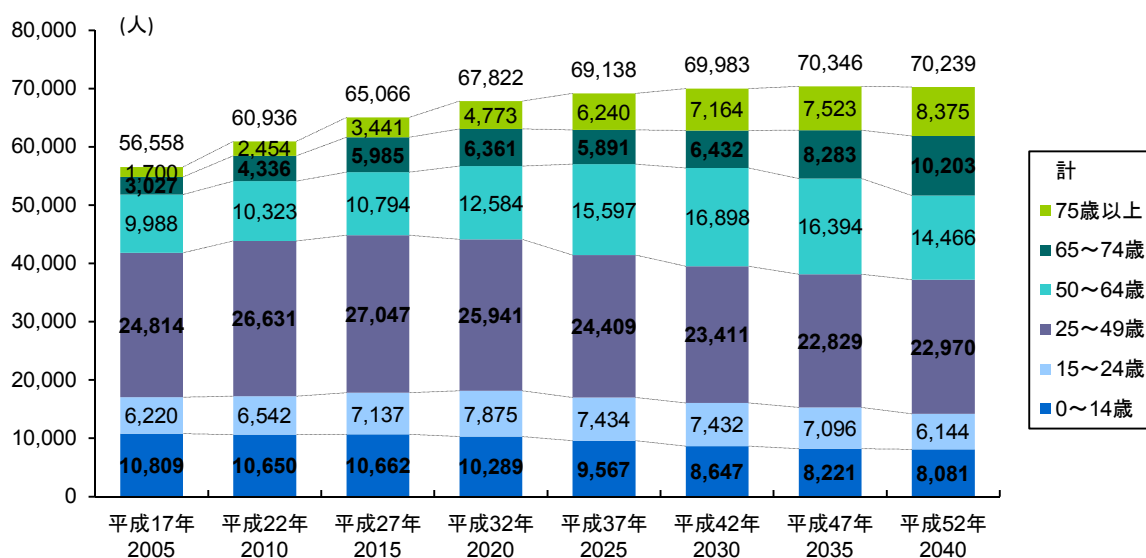
●地域の現況

- ・ 昭和 45 年から土地区画整理事業による都市基盤整備が行われ、その中で昭和 48 年に武蔵野線東川口駅が開業し、市街地が形成されてきました。特に東川口駅周辺では埼玉高速鉄道線の開通に併せて地区計画を定め、駅周辺のにぎわいを創出する商業・業務機能の誘導を図るとともに住宅と調和したゆとりあるまちづくりを行ってきました。また、戸塚安行駅周辺では、土地区画整理事業が進められ、良好な住環境が整備されるとともに、戸塚南小学校や戸塚スポーツセンターといった施設も設置されました。この地域では施行中の土地区画整理事業の進展などにより引き続き人口の増加が見込まれます。【E 1 - II・IV】
- ・ 近年は植木をはじめとする緑化産業の営農環境が悪化し、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いています。貴重な農地を守るためさまざまな対策を講じて、都市農業の振興を図り、都市農地を保全する必要があります。【C 4 - I・II】
- ・ 見沼たんぼや綾瀬川、見沼代用水などがあり水と緑の自然に恵まれた地域となっています。【D 1 - I・II】
- ・ 台風やゲリラ豪雨により、水害が発生する地域があることから、対策が求められています。【E 4 - II】

●主な取り組み

- ▶東川口駅周辺のにぎわいを創出する商業施設の誘導を促します。また、戸塚安行駅周辺では、施行中の土地区画整理事業を推進することにより、緑と調和した良好な住環境の形成を図ります。【E 1 - II・IV】
- ▶市民農園や観光農園開設などの取り組みを支援するとともに、生産緑地の指定により、農業の振興や農地の保全を図ります。【C 4 - I・II】
- ▶豊かな自然が残る見沼たんぼの特徴を残した川口自然公園など、恵まれた水と緑の資源を活用したうるおいのあるまちづくりを推進します。【D 1 - I・II】
- ▶浸水被害を防ぐため、赤堀用水路の流下能力を向上させる対策工事を推進し、防災性の向上を図ります。【E 4 - II】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

地域別計画:鳩ヶ谷地域

●地域の方向性

- ・ 日光御成道の宿場町としての歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを活かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすく訪れたい魅力あるまちをめざします。

●地域のポイント

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| ●鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅を中心とする交通ネットワークの整備 | ●地蔵院や法性寺などの歴史的資源 |
| ●隣接する他地域を結ぶ幹線道路などの整備 | ●宿場町としての面影を残す商店街などのまち並み |
| ●鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅の拠点性及びSKIPシティへの回遊性の向上 | ●木造住宅や狭あい道路が多い密集市街地の存在 |
| ●斜面緑地や社寺林、屋敷林といった緑地の点在 | ●沼田公園(鳩ヶ谷市民プール跡地)の有効活用 |
| | ●市の中心部という立地による防災上の機動性 |

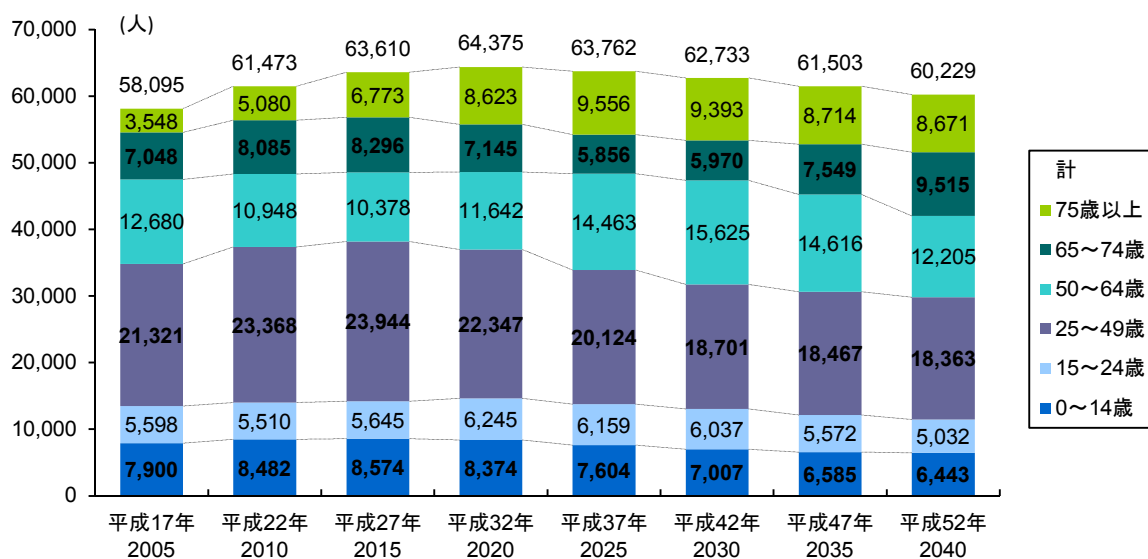
●地域の現況

- ・ 本市のほぼ中央に位置しており、市内各地域とのネットワークを高めるための重要な地域となっています。また、埼玉高速鉄道線や国道122号、県道さいたま鳩ヶ谷線、県道さいたま草加線といった広域交通ネットワークの要衝をなしており、中でも鳩ヶ谷駅と南鳩ヶ谷駅周辺は、都心へのアクセスに恵まれた地域となっています。【E1-IV・E2-I・II】
- ・ 見沼代用水や社寺林、屋敷林など豊かな水と緑が生活に安らぎとうるおいを与えています。【D1-I・II】
- ・ 日光御成道の宿場町としての面影を残すまち並みに加え、歴史的な建物や文化を有しており、歴史文化の継承が図られています。【C5-I・II】
- ・ 住環境の整備に向けた土地区画整理事業が進められている一方で、木造住宅や狭あい道路の多い密集市街地や遊休施設なども見受けられ、良好な住環境整備が求められています。【E1-II】

●主な取り組み

- ▶本市のほぼ中央に位置する立地を活かし、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅から SKIP シティなどの拠点を結ぶ交通ネットワークの整備をするとともに、駅周辺の拠点性を高め、適正な土地利用の推進を図り、にぎわいや活気のある一体的なまちづくりを推進します。【C 5－Ⅲ・E 1－Ⅳ】
- ▶見沼代用水などの自然環境を活かし、遊歩道などの自然に親しむ環境を整備するとともに、公園の整備や樹林地の保全により水と緑の空間を整備していきます。【D 1－Ⅰ・Ⅱ】
- ▶地藏院や法性寺、日光御成道の宿場町としての面影を残すまち並みなど、歴史文化資源を継承するとともに、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅、商店街などとの回遊性の向上や活性化を図り、地域のにぎわいを創出していきます。【C 5－Ⅰ・Ⅱ・E 1－Ⅳ】
- ▶施行中の土地区画整理事業を推進するとともに、木造住宅が密集する地域においては、防災性向上のため生活道路を整備するなど、地域の実情に合わせた住環境の整備を行っていきます。【E 1－Ⅱ】
- ▶沼田公園（鳩ヶ谷市民プール跡地）については、交通利便性の高い立地を活かし、土地の有効活用を図っていきます。【E 1－Ⅰ】

●人口の推移と推計



注釈) ※平成 17 年から平成 27 年までの推移は住民基本台帳人口。

※平成 32 年以降の推計は国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を基に住民基本台帳を用いて作成。

(地域を示した地図などを貼りつける予定)

5-4. 個別計画

個別計画は、総合計画に基づき各分野のより具体的な取り組みの内容を定めるものであり、基本計画の施策などと密接に関係しています。主な計画は次のとおりです。

●全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市健康・生きがいつくり計画（第二次）	基本理念「健康で生きがいをもって暮らすことができる都市・川口」の実現をめぐり、市民が「自分の健康は自分でつくる」という意識を持ち、実践するための取り組みを推進する計画	平成26年4月～ 平成36年3月
2	川口市食育推進計画	『「食」は健康づくりの基礎』という共通認識のもと、「食」に関わる全ての人々が「食」の重要性を認識し、それぞれの立場で「食育」の推進に積極的に取り組んでいく行動指針を示した計画	平成22年4月～ 平成29年3月
3	川口市子ども・子育て支援事業計画	全ての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を総合的に推進するための計画	平成27年4月～ 平成32年3月
4	第6期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で、安心して幸福に暮らせる地域社会を構築するための計画	平成27年4月～ 平成30年3月
5	第2期川口市地域福祉計画	地域福祉の取り組みの方向性を示し、その推進を図るための計画	平成26年4月～ 平成36年3月
6	川口市障害者福祉計画	障害者に関する総合的な施策についての基本計画	平成25年4月～ 平成30年3月
7	第4期川口市障害者自立支援福祉計画	障害福祉サービスなどに関する見込量との方策を定める実施計画	平成27年4月～ 平成30年3月

●子どもから大人まで“個々が輝くまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	（仮称）川口市教育大綱	本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その方針を定めた大綱	平成28年4月～
2	（仮称）川口市教育振興基本計画	本市の教育の方向性を示し、教育の振興のための施策に関する基本的な計画	平成28年4月～
3	第2次川口市男女共同参画計画	本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画	平成25年4月～ 平成34年3月
4	川口市多文化共生指針	日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、ともに学び、ともに働き、ともに安心して暮らせる多文化共生社会の実現をめざすための指針	平成26年6月～ 概ね3年

●産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市産業振興指針	川口市中小企業振興条例が定める基本理念を踏まえ、本市における産業の振興に必要な施策を定めた指針	平成23年4月～
2	川口市農業基本計画	本市農業のビジョンを明確にし、農業振興策を計画的かつ総合的に推進することを目的とし、50年後も「農が誇れるまち川口」をめざすために、必要な施策を定めた計画	平成23年4月～ 平成35年3月

●都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市緑の基本計画	緑とオープンスペースの保全・整備及び緑化の推進に関する総合的な計画	平成20年9月～ 平成30年3月
2	第2次川口市環境基本計画	川口市環境基本条例に基づき、環境の保全などに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画	平成23年3月～ 平成35年3月
3	川口市地球高温暖化対策実行計画（区域施策編）	低炭素社会の実現に向け、市域から排出される温室効果ガスの排出規制を図るため、市民・事業者・市の各主体による取り組みを総合的かつ計画的に推進していくことを目的として定めた計画	平成23年9月～ 平成35年3月
4	川口市環境学習指針	家庭（個人）・地域・学校・事業者・民間団体・市などが主体的に学習に取り組み、またそれぞれの役割を果たしつつ協働して環境学習を推進していくための基本的な方向性を定めた指針	平成21年3月～
5	第6次川口市一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により、長期的・総合的視点に立って計画的なごみ処理を図るための基本方針として、ごみの処理や生活排水（し尿及び浄化槽汚泥）の処理を進めるために必要な具体的事項を定めた計画	平成25年4月～
6	川口市災害廃棄物処理計画	川口市の防災の基本である川口市地域防災計画に基づき、想定される災害に対する事前の対策や災害発生時の対応などについて基本的な指針を示し、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理を推進するために必要な事項を定めた計画	平成20年3月～
7	第7期川口市分別収集計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条の規定に基づき、容器包装廃棄物の減量に係る施策を積極的に展開し、本市における資源循環型社会の構築を促進することを目的とし、市民・事業者・行政が協働して取り組むべき方針を定めた計画	平成26年4月～ 平成31年3月
8	川口市一般廃棄物処理施設整備基本計画	一般廃棄物処理施設及び関連施設の整備に関する基本方針を定めた計画	平成25年4月～ 平成40年3月

●誰もが“安全で快適に暮らせるまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	川口市都市計画基本方針	都市計画法に基づき、住民の意向を十分に反映した将来のまちづくりのビジョンであり、今後の都市計画推進のための方針	平成23年3月～
2	川口市景観計画	良好な景観の形成に関する計画	平成26年12月～
3	川口市建築物耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に基づき、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画	平成28年4月～ 平成33年3月
4	川口市橋りょう長寿命化修繕計画	予防的・計画的に橋りょうの修繕を行うことで健全度を回復させ寿命を延ばすことにより、維持管理に係る費用の軽減及び平準化を図ることを目的とした計画	平成25年10月～
5	川口市バリアフリー基本構想	本市に生活する誰もが、支障なく円滑に市街地での移動などが可能となるための「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく基本構想	平成21年7月～ 平成31年3月
6	第10次川口市交通安全計画	国・県の交通安全計画を踏まえ、平成32年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定め、諸施策を推進するための計画	平成28年4月～ 平成33年3月
7	アクアプラン川口21～第2次川口市地域水道ビジョン～	将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給していくための中・長期経営計画	平成25年4月～ 平成35年3月
8	川口市地域防災計画	災害対策基本法の規定に基づき、本市の地域に係る災害について、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命や身体、財産を災害から保護するための計画	平成26年3月～
9	川口市河川整備計画	川口市内における、河川の各水系について治水計画を記載した計画	平成15年3月～
10	国民保護に関する川口市計画	国の基本指針及び埼玉県計画に基づき、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための計画	平成25年2月～
11	川口市新型インフルエンザ等対策行動計画	新型インフルエンザなど新感染症のまん延に備えた行動計画	平成26年11月～

●市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”

	計画名	概要	計画の期間
1	第四次川口市行政改革大綱	行政改革の取り組みに終着点はなく、常に時代の変化を機敏にとらえ、これを行政に反映していくための方針	平成28年4月～ 平成38年3月
2	川口市公共施設等総合管理計画	公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するための計画	平成28年4月～
3	第2次川口市情報化基本計画	情報化施策を計画的に推進するための基本的な方向性を定めた計画	平成24年4月～ 平成29年3月
4	川口市情報セキュリティ基本方針	本市が実施する情報セキュリティに関する基本的な事項を定めた方針	平成27年8月～